

## 2014年12月26日 社会共通資本研究会要旨

設備投資研究所

日時：2014年12月26日（金）10:00~12:00

講師：電力中央研究所社会経済研究所主任研究員 朝野 賢司 氏

演題：固定価格買取制度（FIT）の現状と今後の課題

固定価格買取制度（FIT）の実施により、事業用太陽光発電が急増していると同時に、電力系統への接続保留等の問題が生じている。本報告では制度設計課題を整理し、欧州諸国の事例を踏まえた上、今後の方向性について検討する。

FIT とは、太陽光、風力、水力、地熱、バイオマスによる電気を、一定期間に「固定価格」で全量買い取る方式の再生可能エネルギーの利用を促進するための助成制度である。2012年7月から日本版 FIT の「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」が実施され、日本では再生可能エネルギーの導入が太陽光発電を中心に急激に加速している。しかし、太陽光発電の急増による電力の安定供給への影響が懸念され、2014年9月下旬以降、電力5社（北海道、東北、四国、九州、沖縄）が再生可能エネルギー発電設備の接続申込みの回答を保留すると発表した。

この接続保留問題の背景には、2つのことがある。1つは、日本の太陽光発電の買取価格が高く設定されていることである。欧州諸国の10~20円/kWhに対し、2014年度日本の非住宅用太陽光発電の買取価格は32円/kWhである。もう1つは、買取価格は接続申込みと設備認定いずれかの遅い時点で確定するため、投資コストの低下が反映されないことである。これは、設備認定の「駆け込み」、そして認定と運転開始の乖離の原因であると考えられる。

こうした事態を受け、経済産業省・新エネルギー小委員会が FIT 運用改善案を検討している。これはコスト構造変化への対応と買取価格の決定時点の再検討に焦点を当てる。コスト構造変化については、認定を受けた後に設備仕様の変更を認めないこと等の案が提示されている。また買取価格の決定時点について、「接続申込み時点」ではなく、電力会社との「接続契約の締結時点」にすることが提案されている。

これら以外にも、今後の太陽光発電について以下2点の措置も重要であろう。

第1の措置は、買取価格を大幅に切り下げることである。2014年度買取価格の改定で、日本では対最大価格比20%の減少率を実現させたが、欧州諸国では

既に 70%を超えている。日本における買取価格の切り下げは、まだ大きな余地があるであろう。

第 2 の措置は、上限を設定することである。日本では買取の上限が検討されていないと対照的に、ドイツでは年間導入目標、イタリア、イギリスでは買取総額、スペイン、フランスでは年間導入量が設けられている。費用負担をコントロールする手段として、日本でも導入量あるいは買取総額を検討すべきであろう。

以上 2 点は現時点での太陽光発電についての提案であるが、太陽光発電だけではなく、日本の再生可能エネルギーを健全に発展させるため、今後の課題として、再生可能エネルギーの価値を動的・面的に捉えることが重要になる。前者の動的な評価とは、気象条件に大きく依存する太陽光発電や風力発電等の大量導入が進むほど、揚水のロスや部分負荷運転の増加により CO2 削減の費用対効果が悪化する、あるいは既存電源の設備代替効果は低減することを指す。また面的な評価とは、同じ導入目標を達成するとしても、現行の FIT 法のように再エネ事業者任せに立地選定を行わせるよりも、地域毎に計画的な導入をする方が合理的となる可能性を意味する。同時に諸外国の事例を踏まえて適切な政策評価を行うことも肝要であろう。

以上